

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

斜里町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道斜里郡斜里町

### 3 地域再生計画の区域

北海道斜里郡斜里町の全域

### 4 地域再生計画の目標

日本の人口減少は 2008 年よりその状況が見られてきたが、当町においてはそれより 50 年ほど前から減少状態が進行している。

国勢調査によると、当町の人口は 1960 年の 18,371 人をピークに減少を続けており、2015 年には 12,231 人となった。また、住民基本台帳においては 2020 年 8 月現在、11,352 人となっている。今後もさらなる人口減少が予測され、国立社会保障・人口問題研究所が示した推計では、2040 年における当町人口は 8,191 人であり、25 年間で約 4,000 人もの減少が見込まれている。

当町の年齢 3 区分別の人口構成比については、2015 年国勢調査結果によると 15 歳未満は 11.7% (1,426 人) であり、国の比率 12.6% を下回るものとなっている一方、65 歳以上は 30.0% (3,666 人) であり、国の比率 26.6% を大きく上回っていることから、国と比較しても少子高齢化がより深刻化している。

自然動態の状況としては、合計特殊出生率の低下とともに未婚化率の増加が顕著であり、自然減が続いている現状である（2019 年には 64 人の自然減。）。また、社会動態の状況についても 1960 年代から始まった農業の近代化に伴う離農の進行、町内事業所の縮小や移転、若年者における町外の進学及び就職等の要因により、転出超過が続いている（2019 年には 14 人の社会減。）。特に若年女性層の転出が顕著であり、町の労働力不足が浮き彫りとなっている。

このまま人口減少及び少子高齢化が抑制されなければ、町内消費の落ち込み等

による地域経済の縮小や社会保障費の増大など、様々な形で町民生活に影響を及ぼすレベルに達するだけでなく、町の存在自体に関わる問題となってくる。

これらの問題を解決するため、人材育成や業務の機械化等により労働力の安定化を図りつつ、世界自然遺産に認定された豊かな自然に恵まれた当町の観光資源、農業や漁業などの産業資源といった利点を最大限生かすことで「知床しゃり」という地域ブランド価値を高め、雇用の創出を図る。

また、当町で取り組んできたテレワーク事業の成果とノウハウを基に、新たな交流等の拡大に取り組み、町外企業との連携や交流による地域経済の活性化を目指す。

さらに、将来にわたって安定的な人口構造を維持していくため、町民が安心・安全に暮らすことができ「将来も住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることが必要である。妊娠・出産・子育て環境の充実に取り組むほか、一時的に町外に出た人のUターンや関係人口のI Jターンを促す取り組みが必要であり、町の魅力を発信することにより人が集まる構図を目指す。特にUターンについては、子どもの頃からの地域の思い出、ふるさとへの想いが大事であり、斜里で生まれ育つ子ども達には子どもの頃から郷土を学び、愛する気持ちを育む取り組みに力を入れる。

少子高齢化による人口減少が進みつつある中でも、誰もが健康で、生き生きと安全に暮らしていける地域社会の構築を図ることが重要であり、社会環境の変化に対応した事業展開を図る。

なお、これらの取り組みを推進するに当たって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 斜里町の特性を活かした「しごと」をつくる
- ・基本目標2 斜里町の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す
- ・基本目標3 斜里町で「結婚・出産・子育て」の希望をかなえ、まちを愛する「ひと」を育む
- ・基本目標4 斜里町の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略

る事業				の基本目標
ア	生産年齢人口数	7,139人	6,960人	基本目標1
ア	従業員数	6,579人	6,410人	基本目標1
イ	流入人口数	527人	600人	基本目標2
イ	町内宿泊者数	433,476人	520,000人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.57	1.62	基本目標3
エ	斜里町は住やすいと思う割合	64.7%	72.4%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

斜里町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 斜里町の特性を活かした「しごと」をつくる事業

イ 斜里町の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す事業

ウ 斜里町で「結婚・出産・子育て」の希望をかなえ、まちを愛する「ひと」を育む事業

エ 斜里町の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 斜里町の特性を活かした「しごと」をつくる事業

斜里町の産業特性や地域資源を生かし、成長の可能性が特に高いと考えられる一次産品の高次加工や、食・特産品開発、旅行者向けサービス開発

分野などに対し、地域プラットフォームを中心に、しごと・雇用の創出に取り組む。

また、機械・設備等の効率化や外国人労働者の雇用、人材の育成と確保を推進し、労働力の安定化を図る。

**【具体的な施策】**

- ・ 知床しゃりビジネスサポート事業
  - ・ 地場産業活性化チャレンジ事業
  - ・ 鮭、日本一のまちPR事業
  - ・ 斜里町スマート定住推進事業
  - ・ 合同企業説明会
- 等

**イ 斜里町の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す事業**

当町で培ってきたテレワーク事業やブランディング事業などの成果とノウハウを最大限に活用し、地域イメージの向上や旅行市場に最適化させた観光地域づくりを推進する。

また、首都圏でのビジネス交流拠点の設置と活用によって広報・営業活動を積極展開し、新たな交流・関係人口・移住の拡大に取り組み、企業連携・交流による地域経済の活性化、企業版ふるさと納税による事業展開も目指す。

**【具体的な施策】**

- ・ 知床観光ブランディング強化事業
  - ・ 地域プラットフォーム設立準備事業
  - ・ テレワーク推進事業
  - ・ 観光振興財源検討事業
  - ・ 地方創生拠点整備事業
- 等

**ウ 斜里町で「結婚・出産・子育て」の希望をかなえ、まちを愛する「ひと」を育む事業**

斜里町で結婚を望む人が希望をかなえ、育児をするために、妊娠・出産・子育て環境の充実に取り組む。

また、一時的に町外に出た人のUターン、また町の関係人口のI Jター  
ンを促す取り組みを進め、町の魅力を育むことで人が集まる構図を目指す。  
特にUターン推奨のため、斜里で生まれ育つ子ども達に対し郷土を学び、  
愛する気持ちを育む取り組みに力を入れる。

さらに、多様な人と人との繋がりを持つ機会を創出し、地域に主体的に  
関わる人材の育成や相互支援の取り組みを後押ししながら「ひと」がつな  
がる魅力のあるまちづくりを進める。

#### 【具体的な施策】

- ・子育て世代包括支援センターの開設
- ・各種子育て支援事業の推進
- ・次世代を担う青年層の人材発掘・育成（ユースまちづくり委員会活動  
の支援）
- ・病院・介護施設ボランティア活動の支援
- ・社会教育施設の子ども向け事業の推進（「ゆめクラブ」「博物館キッ  
ズ」「子ども司書活動」等）

等

### エ 斜里町の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる事業

少子高齢化による人口減少が急速に進みつつある中でも、誰もが健康で、  
生き生きと安全に暮らしていける地域社会の構築を図るため、高齢化が進  
んで誰もが安心して持続的に生活していける「まち」としての取り組みを  
実践し、「健康な生活」「安定した暮らし」「生き生きとしたまちづくり  
のための協働」を柱とした事業展開を図る。

#### 【具体的な施策】

- ・医療・保健・介護現場での体験実習生受け入れ
- ・介護等従事者マンパワー確保への支援
- ・地域公共交通確保支援事業
- ・協働によるまちづくり推進事業
- ・町民委員無作為抽出公募登録制度

等

※なお、詳細は第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年12月頃に外部有識者等を含む検証機関「まち・ひと・しごと総合戦略プラン策定委員会」において、重要業績評価指標（K P I）及びP D C Aサイクルにより、達成度の検証や見直しの検討を行う。

検証後速やかに斜里町公式W E Bサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで